

差別は法律違反です

不当差別禁止について

Maricopa Integrated Health System (MIHS) は適用される連邦公民権法を順守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害の有無および性別による差別はいたしません。MIHS は人種、肌の色、出身国、年齢、障害の有無および性別による人の排斥や差別対応をいたしません。

Maricopa Integrated Health System □

- 効果的なコミュニケーションを図るため、障害者に以下のサービスを **無料**にて提供しています：
 - 資格あるアメリカ手話通訳者。
 - 書面で提供されている情報の別形式でのご提供（音声）。
 - ベッドサイド TTY（テレタイプライター）サービス。
- 母語が英語でない方々のために以下の言語サービスを **無料**にて提供しています：
 - 資格ある通訳者。
 - 資格あるアメリカ手話通訳者。
 - 多国語で書かれた情報。

これらのサービスをご希望の場合には、英語を母語としない方々用ホットライン（1-602-344-5904）までお問合せください。

万が一Maricopa Integrated Health System がこれらのサービスの提供を怠っているまたは人種、肌の色、出身国、年齢、障害の有無および性別によるその他の差別を行っていると思われる場合には、英語を母語としない方々用ホットラインまでその旨の苦情を申し立てることができます。Maricopa Integrated Health System, 1-602-344-5904, ファックス番号 1-602-344-0427 またはLimitedEnglishProficiencyHotline@mihs.org。苦情の申し立ては窓口、郵便、またはファックスにて行うことができます。

また、U.S. Department of Health and Human Services（アメリカ合衆国保健社会福祉省）の Office for Civil Rights（公民権局）へ公民権に関する苦情を申し立てることができます。公民権局苦情申立ポータルサイト <https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsf> から電子申請するか、郵便または電話で申し立てることができます□U.S. Department of Health and Human Services, 200 Independence Avenue, SW Room 509F, HHH Building, Washington, D.C. 20201, 1-800-368-1019, 1-800-537-7697 (TDD) 苦情申立書は <http://www.hhs.gov/ocr/filing-with-ocr/index.html> よりダウンロードできます。